

会社	会社名	KYB株式会社		
概要	従業員数	3,679名	業種	製造業

1. ねらい

- ・「働きやすい職場づくり」と「経験を積んだ優秀な人材の確保」

2. 施策内容

①『働き方・休み方改革』

- ・労使からなる「時短促進委員会」を毎月各事業所で開催し、有給休暇取得向上に取り組んでいる。具体的には、各々の事業所で委員会を開催し、事業所全体や部署別の平均有給休暇取得状況ならびに個人別の有給休暇取得状況を労使で確認している。そして、平均取得日数の少ない職場や取得の少ない従業員の所属長が仕事の負荷状況や取得促進に向けた方策を報告し、取得しやすい職場環境の整備を進めている。
- ・労使による「人事労務分科会」が年3回開催され、この中で総実労働時間をテーマとして取り上げ、全社的な有給休暇取得状況のみならず所定外就業時間の状況を労使で確認している。各事業所の状況が報告され全社的に取り組みを共有している。
- ・「メモリアル休暇制度」を2015年4月から導入し、期首に年度内の1日を記念日として登録することで、取得しやすい環境整備を行った。
- ・「時間単位有給休暇制度」を2015年10月から導入し、有給休暇の効率的・効果的な取得ができるようにすることで有給休暇取得促進を図っている。また、フレックスタイム適用職場以外の部署への配慮としても機能している。

②『仕事と介護の両立支援』

- ・「介護休職制度」により要介護状態の配偶者や親族の介護のため、1年間の休職または短時間勤務（2時間短縮）を選択できる。これにより長期にわたる介護への対応が可能となり、介護による退職も回避できる。
- ・「付き添い休暇」により要介護状態にある家族を持つ従業員は、通院のために年次有給休暇とは別に、当該家族1人につき1年間に5日間（無給）、2人以上の場合には10日間（無給）を限度として休暇を取得できる。ただし、失効する年次有給休暇を積み立てる私傷病休暇を保有している場合はこれを活用できる。

3. 取組実績・効果

- ・年間総実労働時間：2015年度2,006時間（2014年度比2%減）
- ・平均有給休暇取得日数：2015年度13.4日（2014年度比9%増）
- ・年間所定外就業時間：2015年度244時間（2014年度比10%減）